

三朝町保育施設の今後のあり方について

方針案

- 1 みささこども園に指定管理者制度を導入し、民間活力の活用を図る。
- 2 竹田保育園は現状のとおりとし、今後さらに、園児数が減少した場合等は、町全体の利用定員等も勘案しながら、統合について検討を進める。
- 3 町内全体の保育の質の向上を図るため、保育リーダーを設置する。

【現状】

- ・少子化に伴う就学前児童の減少
- ・核家族・ひとり親家庭の増加、女性の社会進出
- ・低年齢からの入所の増加
- ・多様化する保育ニーズ
- ・保育士の不足

【今後の目指すべき方向性】

- ・町全体の保育の質の向上
- ・待機児童ゼロの体制の維持
- ・安心して子どもを預けることのできる環境整備
(持続性のある体制整備)

今後のスケジュール(想定)

- 令和2年1月 パブリックコメントの実施
- 令和2年3月 みささこども園指定管理者制度導入に伴う条例の改正
- 令和2年6月 指定管理者の公募
- 令和2年9月 指定管理者の議決
- 令和3年4月 指定管理者による運営開始、保育リーダーの設置

【みささこども園への指定管理者制度の導入】

- ・「自立に向けた変革のための行動計画」において、行政、地域、民間の役割分担を見直し、限られた財源や人材等を活かす町づくりを目指すこととされた。
- ・賀茂保育園での評価
モニタリング、保護者アンケートにおいて高い評価
⇒ 民間事業者においても質の高い運営が実施されている。

【竹田保育園の状況と役割】

- ・近年10名前後の園児数
- ・小規模という特徴を生かし、特色ある保育の実施
- ・他園での入所受入れが困難である場合や緊急時の受皿の役割
- ・小規模のため民間活力の導入は運営的に困難

【保育リーダーの設置】

- 現場経験、専門的な知識を有する者の配置
- ・町全体の保育の質の向上を図るため、「保育リーダー」の設置

(参考) 指定管理者制度導入による運営費の試算

単位: 千円

| | H30運営費 実績額 | 指定管理者 とした場合 | 比較 |
|---------|---------------|----------------|---------|
| みささこども園 | 120,053 | 101,967 | △18,086 |

みささこども園への指定管理者制度導入に係る基本的な考え方

これまでの経過

H17 「自立に向けた変革のための行動計画」策定
⇒ 行政、民間、地域の役割の見直し
H20 賀茂保育園に指定管理者制度の導入
H25 みささこども園開園
※ 当面の間、公営による運営
H27 「第2次自立に向けた変革のための行動計画」策定
⇒ 子どものすこやかな育ちと、安心して子育てができる環境を整えるため、小学校の統合と併せて検討する
H31 小学校統合
保育施設のあり方検討会答申
⇒ 民間においても質の高い保育所運営可能

指定管理者制度の導入の検討

- 行政、民間、地域の役割の見直しによる行政運営の効率化
- 民間のノウハウを活用した園運営
- 保育士の弾力的な確保が可能
- 公立園の職員を集約することにより、専門的な知識を有し、現場経験のある「保育リーダー」の設置が可能
⇒ 全体の質の向上
- ▼ 指定管理者の運営についての不安
⇒ 毎年度モニタリングを実施することで運営状況の確認
⇒ 園運営の経験を重視

指定管理者制度導入のイメージ

【基本事項】 ※基本的に賀茂保育園と同様

- (1) 指定管理期間は5年間
- (2) 施設の使用料相当額の納付
- (3) 委託料は、公定価格(※)を基に算出
- (4) 施設の修繕は町で実施
- (5) 年1回モニタリング実施

【指定管理者に期待すること】

- ・ 現行の保育事業の継続及び充実
(乳児保育、障がい児保育、一時預かり、**延長預かり**、**延長保育の実施**)
- ・ 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上
- ・ 施設及び設備の維持管理
- ・ 個人情報の保護と管理の徹底
- ・ 公立の非正規職員の雇用の継続への配慮

(参考)

みささこども園の施設の概要

定員 115名

(1) 建物 (竣工 平成25年2月)

構造 木造 平屋建

建物面積 1395.68㎡

職員室、保育室、一時保育室、遊戯室、調理室

沐浴室、休憩室ほか

(2) 敷地

敷地面積 6740.54㎡

屋外遊具、プール